



《学校教育目標》

船橋市立高郷小学校 ☎465-5252

社会の変化に対応し、心豊かにたくましく生きる児童の育成

「寝る子は育つ」

校長 宮崎 尚

晩春の光を受けて植物の緑が色濃く輝いています。校庭のツツジは満開、色鮮やかな花を咲かせています。もうすぐ立夏、これからどんどん温かさが増してゆきます。進級・入学して約3週間がたちました。新しいクラスで新しい友達ができ、互いに言葉を交わしながら楽しそうに学ぶ姿がたくさん見られます。18日はご多用の中、懇談会へ出席していただきましてありがとうございました。今年も、保護者の皆様が“無理なく楽しく”参加できるPTA活動により、子供たちの安全や教育環境を支えていただきたいと思います。皆様のお知恵とお力を賜りますよう、引き続き、温かなご協力をよろしく申し上げます。



校庭のツツジ(4.25撮影)

睡眠には、心身の休養と、脳と身体を成長させる役割があります。ところが、日本人の平均睡眠時間はOECD加盟33か国の中で最も短く、十分な睡眠の確保が重要な健康課題であるとの指摘がなされています。適切な睡眠時間の確保は、子供の心身の健康にとって大変重要です。睡眠時間が不足することにより、肥満のリスクが高くなること、抑うつ傾向が強くなること、学業成績が低下すること、幸福感や生活の質(QOL)が低下することが報告されているそうです。子供(小学生)の睡眠について、『健康づくりのための睡眠ガイド2023』[※]から実践していただきたい情報をご紹介します。

【推奨事項】

- 小学生は9～12時間、中学・高校生は8～10時間を参考に睡眠時間を確保する。
- 朝は太陽の光を浴びて、朝食をしっかり摂り、日中は運動をして、夜ふかしの習慣化を避ける。
 - *小・中・高校生は1日当たり60分以上からだを動かし、スクリーンタイム(テレビ視聴やゲーム・スマホ利用など)は2時間以下にすることが推奨されています。

ゴールデンウィークが明けると、運動会の練習が本格的に始まります。暑さに向かう時期ですので、子供の健康を保ち、よりよい成長を促すためには、十分な睡眠が必要です。連休中から、「朝食、屋外での活動(午前中、日光に当たる)、9時間以上の睡眠時間」を実践していただき、5月は元気に楽しく運動会に向かって頑張りたいと思います。お子さんの健康面でのご配慮とご支援をよろしく申し上げます。

※参考『健康づくりのための睡眠ガイド2023』(令和6年2月 健康づくりのための睡眠指針の改訂に関する検討会)

*学校ホームページの「新着情報」に給食と学校生活の様子を掲載しています。どうぞ、ご覧になってください。

〈スクールカウンセラー（SC）5月出勤日〉

○市SC 7日(火)、14日(火)、21日(火)、28日(火) ○県SC 9日(木)、23日(木)

【相談時間】市SC 10時15分～16時 県SC 9時30分～16時

【相談場所】おはなしルーム（教育相談室）※面談をご希望の方は、事前に教頭までお電話ください。☎465-5252

〈運動会〉

詳細については、4月26日に配付しましたお便りでご確認ください。

〈全校草取り〉

詳細については、4月17日に配付しましたお便りでご確認ください。

〈英語の授業〉

今年度ALTの先生は毎週水～金に勤務します。

〈千葉県教育研究会船橋支会（千教研）〉

1か月に1回程度、千教県教育研究会船橋支会研修日があり、教職員が研修を行います。その日は、給食終了後下校となります。帰宅後の過ごし方についてお子様と話し合ってください。

〈駐輪、駐車について〉

駐車するスペースの関係から車での来校をお断りしております。緊急車両進入に支障をきたしますので、ご協力をお願いいたします。また、敷地外への駐輪駐車は、近隣のご迷惑になるためご遠慮ください。

〈学校だよりメール配信について〉

今月より、学校だよりは、メール配信しホームページに掲載させていただきます。なお行事予定、下校時刻一覧等には、パスワードが必要となります。パスワードは配信メールにて送らせていただきます。

〈フッ化物洗口について〉

船橋市では健康格差是正のため推進すべき事業として開始10年を経過し、安全性を確保し適切な方法で実施しております。本校でも2～6年生は6月から、1年生は10月から実施する予定です。後日お手紙を配付します。

〈雨天時の登下校〉

本校の校庭は、大量の降雨があった場合、近隣のご家庭に雨水が流れないように校庭に雨水を一時的に貯水する構造になっています。状況により裏門が使用できない場合もあります。その際は、児童全員正門を使つての登下校になります。裏門に「▶」の看板を出します。

〈敷地内全面禁煙〉

学校敷地内は全面禁煙となっております。対象者は、学校敷地内に入出入りする全ての方々（学校行事、校庭、体育館開放、目的外使用等で学校施設を利用する保護者、地域の方々等を含む）ですので、ご理解、ご協力をお願いします。

〈高根木戸遺跡資料室〉

創設当時、本校の敷地には縄文時代の住居跡が発見され、当時の土器や石器等貴重な道具等が出土しました。西校舎4階には、出土した多くのものが展示されています。昨年度も多くのボランティアの皆様にご協力いただき、遺跡資料室を開室することができました。今年度も公開時期を検討しながら進めていきたいと思っております。日程が決まりましたらお知らせいたします。

〈学校における合理的配慮の提供について〉

平成28年4月1日から、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行により、「障害者に対して不当な差別的取扱いを行うこと」が禁止されると共に、国・地方公共団体（公立学校を含む）において、合理的配慮の提供が義務となっております。

学校においては、障害のある児童生徒が円滑に学校生活を送ることができるよう、個々の教育的ニーズに応じた教育の充実に努めて参ります。つきましては、「合理的配慮の提供」について、ご質問、ご要望がある場合は、学校までご相談ください。

〈学校ネットパトロール実施について〉

船橋市教育委員会では、児童生徒がインターネット上でのトラブルに巻き込まれる危険性がある書き込みや不適切な画像等の早期発見・早期対応を行うことで、いじめや犯罪被害等から児童生徒を守るために、学校ネットパトロールを実施しております。

つきましては、特に問題のある投稿・書き込み等が検出された場合には、投稿削除などのご協力をいただくこともございますので、ご理解ご協力をお願いいたします。また、インターネットのサイト上に誹謗中傷や個人情報等が記載されている等、気になることがございましたら、学校へご連絡ください。

〈就学援助制度について〉

「就学援助制度」は、経済的理由により学校で必要となる諸経費についてお困りの保護者に対して、その一部を援助する制度です。就学援助の認定者は校外活動費等の補助や給食費の免除が受けられます(但し、学校徴収金は納付が必要です)。申請を希望する方は、学校・教育委員会学務課・船橋駅前総合窓口センターにある「令和6年度就学援助 申請書 兼 同意書」(市ホームページからもダウンロード可能)に必要事項を記入し必要書類を添付して、学校へ提出してください。解雇や疾病等による失業等により世帯の収入が著しく減少している場合は令和6年の収入での審査が可能な場合がありますので、教育委員会学務課までお問い合わせください。

問合せ先：就学援助制度について 学務課 047-436-2852

学校給食費について 保健体育課 047-436-2418

※船橋市外から通学されている方は、住所地の教育委員会就学援助担当課へお問い合わせください。

〈学校における留守番電話設定時間の変更について〉

船橋市教育委員会より下記の通知がきましたので、お知らせいたします。

保護者様

船橋市教育委員会

学校における留守番電話設定時間の変更について

日頃より船橋市の教育活動にご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、船橋市立小・中・特別支援学校では、令和3年度より留守番電話の設定をしていますが、児童生徒の欠席・遅刻連絡のオンライン化や学校現場における働き方改革を推進していくことから、下記のとおり、留守番電話設定時間を変更します。

つきましては、趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 新たな留守番電話設定時間の開始日 令和6年5月1日（水）

2 新たな留守番電話設定時間

(1) 平日 *小学校 午後5時～翌午前8時

*中学校 各学校の最終下校時刻の30分後～翌午前8時

*特別支援学校 午後6時～翌午前7時（※変更はありません）

※全教職員が退勤する場合、設定時間が早まることがあります。

(2) 長期休業日 *各学校の勤務終了時刻～翌各学校の勤務開始時刻

(3) 土・日曜日、祝日、年末年始の休日、学校閉庁日 *終日設定

3 教員の勤務時間

高郷小学校 教員の勤務時間	午前8時10分～午後4時40分
------------------	-----------------

4 その他

・学校への連絡は、原則、勤務時間内に行ってください。

※児童生徒の欠席・遅刻連絡は、google フォームズまたは電話でご連絡ください。

ご協力をお願いします。高郷小欠席・遅刻連絡用 QR コード ⇒



※留守番電話設定時間の緊急連絡先

児童生徒の事故について 保健体育課 436-2876

その他の緊急連絡について 学務課 436-2855

※下校後の事故やトラブル等は学校の管理下外になります。基本的には学校以外が、対応することとなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

・本件についてのお問い合わせは、船橋市教育委員会学務課までお願いします。